

2.歴史文化の特性（まとめ）：有明海に注ぐ筑後川河口に位置するまち固有の歴史文化が継承されていること	4.文化財の保存・活用の目標	筑後川河口の歴史文化の継承：①有形の文化財の保存継承、②無形の文化財の継承支援、③文化財の防災防犯の徹底、④景観・まち並みの保全 筑後川河口の歴史文化に触れる機会の充実：⑤学校教育・生涯学習の推進、⑥文化観光の推進 筑後川河口の歴史文化の深掘り：⑦文化財の調査研究、⑧調査研究成果の周知
3.大川市の将来像：（仮）筑後川河口の歴史文化を市民とともに育むまち		

5.文化財保存・活用の課題と方針

6.文化財保存・活用の措置

課題	方針	措置	実施主体		実施時期															
			市民等	行政	前期					後期										
				文化財担当部署	その他部署	R7	8	9	10	11	12	13	14	15	16					
◎が主たる実施主体																				
5-1 有形の文化財の保存継承	・市所有の文化財を公開し後世に伝えていくため、適切な管理と修繕が必要です。	・官民協働による市所有文化財の保存管理の継続を図ります。	6-1 有形の文化財の保存管理の徹底	1 官民協働による市所有文化財の保存管理の継続（旧吉原家住宅、旧清力酒造株式会社等）	○	◎	○イ													
	・民間所有の文化財の適切な管理と修繕が必要です。	・民間所有文化財の保存管理に関する助言・検討に取り組みます。		2 民間所有文化財の保存管理に関する助言・検討（風浪神社等）	○	◎														
	・民俗資料等の受け入れ基準が曖昧であるため、基準の明確化が必要です。	・民俗資料等の受入基準を作成し運用します。		3 民俗資料等の受入基準の作成と運用			◎													
	・文化財の価値や保存管理の大切さ等を周知する取組が不十分です。	・新たな指定・登録の推進に取り組みます。		4 新たな指定・登録の推進	○	◎														
	・市文化財保護条例の内容が不十分であり、改正が必要です。	・文化財の保存管理マニュアルの作成と周知に向けた検討に取り組みます。		5 文化財の保存管理マニュアルの作成と周知に向けた検討			◎													
	・市文化財保護条例の内容が不十分であり、改正が必要です。	・市文化財保護条例の改正に取り組みます。		6 市文化財保護条例の改正			◎													
	・荒廃が目立つ文化財が増えており修復旧が不十分です。	・文化財の修復旧の推進に取り組みます。	6-2 文化財の価値と現状に応じた修復旧	7 文化財の修復旧の推進（旧吉原家住宅附属屋、旧緒方家住宅、旧筑後川橋梁（筑後川昇開橋）等）	○	◎														
	・民間所有の文化財の維持管理が資金的に厳しくなっており支援が必要です。	・修復旧のための補助金交付に取り組みます。		8 修復旧のための補助金交付			◎													
	・修復旧後の経過観察が必要とされています。	・修復旧後の経過観察に取り組みます。		9 修復旧後の経過観察（白鷺の樟等）	○	◎														
5-2 無形の文化財の継承支援	・継承が危ぶまれる無形の文化財が増えており保存管理が不十分です。	・新たな指定・登録の推進に取り組みます。	6-3 無形の文化財の顕彰と記録保存	10 新たな指定・登録の推進	○	◎														
	・民俗芸能に関する保存団体の活動が資金的に厳しくなっており、支援が必要です。	・記録保存に取り組みます。		11 記録保存の実施	○	◎														
5-3 文化財の防災防犯の徹底	・風浪宮の防災設備は建造物に適したものとなっており、見直しが必要です。	・風浪宮の防災施設の見直しの検討に取り組みます。	6-4 無形の文化財の継承支援の継続や充実	12 民俗芸能の継承に資する補助金の交付		◎														
	・旧清力酒造株式会社の避雷設備は設置から30年が経過しており更新が必要です。 ※H8に破損個所取替	・旧清力酒造株式会社の避雷設備の更新に向けた検討に取り組みます。		6-5 文化財の火災対策の推進	13 風浪宮の防災施設の見直しの検討	○	◎													
	・火災の通報、初期消火に対する備えを整理する必要があります。	・文化財防災訓練等の継続的な実施に取り組みます。			14 旧清力酒造株式会社の避雷設備の更新の検討	○	◎													
	・実践していない文化財での防災訓練の実施の検討に取り組みます。	・文化財防災訓練等の継続的な実施に取り組みます。	15 文化財防災訓練等の実施の継続（風浪宮）		○	◎	○消													
	・災害から文化財を守るため、文化財の所在地と総合防災ハザードマップの情報の連携が必要です。	・総合防災ハザードマップの見直しとの連携に取り組みます。	6-6 文化財の地震・風水害対策の推進	16 文化財防災訓練等の拡充の検討	○	◎	○消													
	・地震・風水害に備えた防災体制の強化が必要です。	・文化財防災に関する周辺自治体等との連携強化に取り組みます。		17 総合防災ハザードマップの見直しとの連携			◎	○地												
			18 文化財防災に関する周辺自治体等との連携強化		◎	○地・消														

<凡例>

- その他部署
- 実施時期
- 地：地域支援課、消：消防本部、都：都市計画課、学：学校教育課、イ：インテリア課、駅：大川の駅整備振興課
- ：新規（事業）、▨：新規（検討）、■：継続

5.文化財保存・活用の課題と方針

6.文化財保存・活用の措置

課題	方針	措置	実施主体			実施時期									
			市 民 等	行政		前期					後期				
				文化財 担当部署	その他 部署	R7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
◎が主たる実施主体															
5-3 文化財の防災防犯の徹底	・文化財所有者の防災・防犯に対する意識が薄いため普及啓発等が必要です。	・文化財防災・防犯マニュアルの作成と周知に向けた検討に取り組みます。	6-7 文化財所有者等の防災・防犯意識の普及啓発	19	文化財防災・防犯マニュアルの作成と周知に向けた検討	○	◎								
5-4 景観・まち並みの保全	・筑後川リバーサイドの観光活性化に合わせて筑後川流域の広域的な景観保全が必要です。	・筑後川流域の広域的な景観保全に取り組みます。	6-8 筑後川流域景観計画等との連携による景観保全	20	筑後川流域の広域的な景観保全（市街地の景域等）			◎都							
	・景観醸成モデル地区においてインバウンド施策を通じた景観まちづくりが必要です。	・景観醸成モデル地区の景観まちづくりの推進に取り組みます。		21	景観醸成モデル地区の景観まちづくりの推進（小保・榎津地区、若津地区）			◎都							
	・伝統的建造物の活用においてまち並みとしての修景の推進が必要です。	・まち並みを構成する建造物に対する修景助成の推進に取り組みます。		22	まち並みを構成する建造物に対する修景助成の推進（小保・榎津等）	○		◎都							
5-5 学校教育・生涯学習の推進	・子供たちが地域の歴史文化を学ぶ機会が不十分です。	・地域の歴史文化を学ぶふるさと学習（木育）の継続や発展に取り組みます。	6-9 歴史文化を学ぶ学校教育や生涯学習の推進	23	地域の歴史文化を学ぶふるさと学習（木育）の継続や発展		○	◎学							
	・地域の歴史文化を学ぶ教材等が不十分です。	・地域の歴史文化を学ぶ教材等の充実に取り組みます。		24	地域の歴史文化を学ぶ教材等の充実（大川よかたいマップ、動画等）		○	◎学							
	・市民団体等との連携強化により発展的な歴史講座の実施が必要です。	・子供たちや来訪者を受け入れる市民団体等との連携による歴史講座の実施に取り組みます。		25	子供たちや来訪者を受け入れる市民団体等との連携による歴史講座の実施	○	◎	○学							
	・歴史文化を伝える情報発信が不十分です。	・市報や市ホームページによる広報に取り組みます。		26	市報や市ホームページによる広報		◎	○学							
	・歴史文化を楽しく学べる機会の充実が必要です。	・文化財掲示板の作成、建替に取り組みます。		27	文化財掲示板の作成、建替		◎								
5-6 文化観光の推進	・歴史文化を楽しく学べる機会の充実が必要です。	・地域の歴史文化や文化財を学ぶシンポジウム等の開催に取り組みます。	6-10 歴史文化をいかした体験型観光や情報発信等の推進	28	地域の歴史文化や文化財を学ぶシンポジウム等の開催（ふるさと大川教育フェスティバル等）	○	◎	○学							
	・市民から寄付を受けた民俗資料が収蔵庫に収まりきれなくなっており、整理が必要です。	・民俗資料等の展示や貸出のためのリストやパッケージの作成を行います。		29	民俗資料等の展示や貸出のためのリスト・パッケージの作成		◎								
	・地域の歴史文化をいかした観光プログラムが不十分です。	・体験型観光プログラムの充実に取り組みます。		30	文化観光プログラムの充実	○	○	◎イ							
	・地域の歴史文化の情報発信が不十分です。	・大川の駅や観光協会等との連携による情報発信に取り組みます。		31	大川の駅や観光協会等との連携による情報発信	○	○	◎イ・駅							
	・文化観光の面から文化財（建造物）に対する関心が高まっていますが取組が不十分です。	・文化財（建造物）をいかしたユニークベニューの推進に取り組みます。		32	文化財（建造物）をいかしたユニークベニューの推進	○	○	◎イ							
	・文化財（建造物）をいかした周遊ルートの検討に取り組みます。	・文化財（建造物）をいかした周遊ルートの検討に取り組みます。		33	文化財（建造物）等を巡る周遊ルートの検討		○	◎イ							
5-7 文化財の調査研究	・インバウンド需要が増加傾向にある中で地域の歴史文化を伝える多言語対応等が不十分です。	・インバウンド対策に向けた検討に取り組みます。	6-11 官民協働による文化財の調査研究の推進	34	インバウンド対策の充実に向けた検討		○	◎イ							
	・観光客を受け入れるために文化財（建造物）の整備が必要です。	・文化観光に対応した文化財の整備改修に取り組みます。		35	文化観光に対応した文化財の整備改修	○	◎	○							
	・市内各地に未把握の文化財が残されており体系的な把握が必要です。	・福岡県との連携による体系的な調査研究に取り組みます。		36	福岡県との連携による体系的な調査研究			◎							
		・地域を絞った総合的な調査研究に取り組みます。		37	地域を絞った総合的な調査研究（小保・榎津、若津、津村城跡等）	○	◎								
5-8 調査研究成果の周知	・文化財の調査成果の周知が不十分です。	・周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘調査の継続に取り組みます。	6-12 視覚的な見やすさに配慮した調査研究成果の周知	38	周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘調査の継続		◎								
		・文化財の価値を高める調査研究に取り組みます。		39	文化財の価値を高める調査研究（久留米藩御用絵師画稿類等、旧清力酒造株式会社の家具、能楽「風浪」等）	○	◎								
		・様々な情報媒体を活用した周知活動の推進に取り組みます。		40	様々な情報媒体を活用した周知活動の推進			◎							
	・文化財の映像展示の推進に取り組みます。	41	文化財の映像展示の推進	○	◎										

<凡例>

●その他部署 地：地域支援課、消：消防本部、都：都市計画課、学：学校教育課、イ：インテリア課、駅：大川の駅整備振興課
●実施時期 ■：新規（事業）、▨：新規（検討）、■：継続